機動隊導入のパラドックス

軽卒と欺瞞と追随

機動隊が助手では教育はできぬ

投稿——大井正

機動隊導入によって学内紛争を処理しようとする方策がいま各大学に蔓延している。つい三、四ヵ月まえ、これらの大学の首脳部がどんな主張をかかげて大学立法に反対したか。それを一寸思いだすだけでよい。軽卒と欺瞞と追随。教育者としても研究者としても、呪わしい品性がついに露呈されてきた。大学紛争の根はこんなに深いのかと、いまさらのように驚く。

大学が自治能力をもっており、大学の自治はますます拡張されなければならないとは、いくども確認された原理である。内部問題を外力に依拠して処理しないこと、また、外力には処理させないこと、これが最小限の自治である。外力中の外力は、暴力であり、武力である。教育は、学生の自発性の、暴力団の、「学生」の干渉によってのみ可能であり、研究は研究者の自主的志向によってのみ可能である。自発性の喚起、自主性の促進のためには、暴力は拒否されねばならない。暴力は、外的強制力としてしかひとを動かすことができないからである。

人類はこの原則をよく知っていたので、教育・研究機関には、時代的には相対的ではあるが、できるだけの自治を与えようと努力してきた。この自治をどれくらい保障したか、これをみることで、われわれは、その国家の性格を判断することができる。

大学措置法の無法採決、この立法を楯にしての大学への干渉、これにたいする大学側の追随。これは、大学の否定どころか、日本国家の崩壊の瀬戸際でもある。こう予感される。

だが、大学は、どんなばあいにも、外力としての暴力に頼ってはならないということではないだろうか。教育と研究にある暴力（官憲の暴力団の、「学生」の）が干渉するという自治の限界状況において、大学は、結果において自己の答甲を非難して声明し、答甲が「紛争を治安的見地と行政的措置によって解決しようとする意図にもとづいて作成されたもの」ときめつけ、また、中教審答申にかんする学生側からの質問では右の趣旨にさらに「大学は自治能力を持っている。

明大にも機動隊導入をという気運が流行病のようにはいりこんできている。学生のバリストを流行病だと決付ける風潮のなかに、この気運がしだいにひろがってきているし、また持たねばならないという認定を行なったうえで、それを実行しなければならない。

そして、大学は、正式機関を通じて右の認定をまず行わねばならない。

今年の一月一九日、機動隊が安田講堂を攻めていた時分に、加藤学長代行が籠城者にむかって、「無駄な抵抗は止めて…」と呼びかけた。加藤代行は、どういう立場でこの呼びかけをおこなったのか。友人としてか、教師としてか、あるいは、「警視庁下僚」としてか。かれが教師としての意識を一寸でももっていたとするなら、かれのこの行為は、偽善以外のものではなかろう。大学教授は、こんなに無感覚になってしまったのだろうか。

さらに、もし右の必要な認定措置をさぼって機動隊導入を敢行するならば、われわれ教師は、翌日から、機動隊の排除の対象になった「学生」と、そうでない学生とを一緒に教育の対象にしなければならなくなる。これは、いうまでもなく機動隊を「助手」にして教育をおこなうことだ。

二、大学の要請によって導入される機動隊の排除の対象である「学生」を、なお教育の対象にすることは、大学がその自治を確保するために（目的）機動隊暴力の手を借り（手段）なければならぬところの限界状況をあいまいにするものである。このことは、大学権力者（理事会・学長）が利己心と恣意にもとづいて官憲を要請して、学内問題の処置に資するところにまでエスカレートする可能性をもつ。

三、機動隊導入の理由として、学生同志の、いわゆる内ゲバによる学生の生命の危険を防止するためということがあげられることがある。この理由は、もちろん大学の自治能力の範囲以外におこっている事実にもとづいているし、また例合に説得的である。しかし、大学当局は、もう一つの公的な第三者の立合いを求め、機動隊導入が大学権力者の恣意ではないことを証明する必要があるであろう。

四、機動隊導入の必要な理由に、大学の財政上の危機があげられていることがある。財政的裏付けがなければ、自治もクソもないのはいうまでもない。しかし、このさいは財政管理も自治の範囲のなかにはいっていなければならぬ。ともかく、この理由は、大学勤務者にとっては論点に近いものとして響く。そうであるにしても、この理由は説得的でなければならない。だが、四二年の学費値上げのさいに、学費値上げが学生の家庭を困らせ、教育の機会均等を阻害することを百も知りながら、教授会は、公益法人をかれ利欲人にまで低めて評価し、学費値上という商業的原則からぬけだせず、学生と理事会とに中立的な態度をとるに止っている。これは一般に腹はかえられぬという被傭者人の意識におかされた教師のジレンマである。

このジレンマは、解決すべき課題として残されうるとしても、つぎの事実は、許されうるはずもない。あの節理事会と学生とのあいだでとりかわされた「覚書」にもとづく改革案がどの程度実行されたか、この監視には教授会は冷淡にしか対処してこなかった。これは、あのジレンマを超えた利己心のわざである。この利己心が財政上の危機という言葉でまた合理化されている。かつて理事会は、学費値上げにあたってはともかく経理事情を説明した。いま、機動隊導入という限界状況にたたされているとき、最大限の説得力のある説明を、教職員と学生とは、理事会に要求しなければならぬ。

このさいにももちろんバリストが大学を財政的危機に追いこみ大学の自治を破壊しているという正式認定による措置は不可欠であろう。

五、機動隊導入によるバリストの終焉は、学生がその自治権を行使して確立したスト体制を外部から破壊することであるから、かれらの自治への干渉である。ポツダム自治会とはいえ、機動隊導入を尖兵とする自治会の破壊は、学生大衆を長く混乱におとしいれ、学内問題をもっと複雑に、大学が自治能力を失ったという確認をさらに深めることにしかならだろう。

（政経学部教授）